

伐採及び伐採後の造林届出書

平成 27 年 3 月 2 日

住所
氏名
[Redacted]
届出人
[Redacted]

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条のB第1項の規定により届け出ます。

森林の大字	所在字	場所	地番	伐採面積 (ha)	伐採の方法		伐採樹種	伐採齢	伐採の期間	伐採後の造林の方法	伐採後の造林の期間	伐採後の造林種	伐採後の方及び別の造林面積 (ha)	伐採後植栽する樹種の本数 (本)	伐採跡地の用途	備考
					主間伐別	伐採種別										
熱海市	伊豆山	赤松谷	[Redacted]	0.97	皆伐	皆伐	ヒノキ	45.5	平成27年3月9日 平成27年4月9日	植栽	平成27年3月11日 平成27年4月9日	ヒノキ	0.3	950	防墮 堰堤	
計																

- 注 1 伐採する森林の存する市町村ごと提出すること。
 2 伐採する面積は、小教第2位を以てし、第3位以下を略すること。
 3 伐採種別は、立木の広葉樹を区別して記載すること。
 4 伐採率欄には、立木の材積による伐採率を記載すること。
 5 伐採樹種欄には、立木の樹種を記載すること。
 6 伐採及びその後の造林には、下段に分けて記載し、上段には最も多い立木の年齢を記載すること。
 7 高いもの年齢の造林は、「〇～〇」の範囲に記入し、上段には最も多い立木の年齢を記載すること。
 8 複数の造林は、造林の方法別に記載すること。
 9 伐採後の造林樹種欄には、造林の方法別に記載するとともに、複数の樹種を記載する場合には植栽する樹種ごとに複数の行に分けて当該樹種を記載すること。
 10 伐採跡地の用途欄には、伐採後において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ、その供されることとなる用途を記載すること。
 11 伐採の期間が1年を超えるときは、伐採に關する年次別計画を添付すること。